

## 事務事業評価の二次評価について

### 1. 目的

経営改善アクションプランにおいて、指針2「業務改善の取組み強化と定着」及び指針5「必要性かつ優先性を踏まえた歳出の適正化」の中で「施策・事業の改善につながる評価の実施」として位置付けて取り組んでいる事務事業評価については、次の3点を目的として実施しています。

- (1) 効率的・効果的な行政運営による行政サービスの向上
- (2) 行政運営における透明性の確保と説明責任
- (3) 職員の意識改革と人的資源の質の向上

事務事業評価に取り組むことによって業務改善に関する職員の気付きを促し、その結果として効率的・効果的な事業の執行に繋げるとともに、評価の過程と結果を公表することにより、行政運営の透明性を確保するものです。

### 2. 対象

平成25年度から30年度の間に取り組んだ「行財政改革推進計画」において、課題があることから継続協議となり、事務事業評価へ引き継ぐこととした事業（4事業）のほか、事業費が大きい、人工数が多い等の基準により、各所属から主要な事業を1事業ずつ選定し、今年度の評価対象としました。（計44事業）

### 3. 二次評価の方法

まず、各事業を所管する各所属が自ら評価シートを作成することにより一次評価を行いました。これを受け、庁内の次長級職員で構成する「経営改善評価委員会」において、評価の内容が妥当であるかを確認し、全庁的なバランスも考慮して二次評価を行い、「二次評価（案）」と指摘事項である「評価内容」を決定しました。

本審議会では、この二次評価（案）及び事業の評価全般について、ご意見を賜りたいと考えております。

### 4. 二次評価結果の取扱い

本審議会でもいただいたご意見は、経営改善評価委員会へフィードバックし、最終調整を行った後、その結果をホームページで公表する予定です。また、各所属において評価結果が次年度以降の事業実施に反映されるよう、事務局で確認していきます。

## 5. 二次評価（案）の概要

### 一次評価と二次評価（案）まとめ

| 評価  | 評価の目安<br>(件数) |    |   |   | 一次評価 |     | 二次評価（案） |     |
|-----|---------------|----|---|---|------|-----|---------|-----|
|     |               |    |   |   | 件数   | 割合  | 件数      | 割合  |
| 充 実 | A             |    |   |   | 3    | 7%  | 1       | 2%  |
| 継 続 |               | B  |   |   | 36   | 82% | 28      | 64% |
| 改 善 |               |    | C |   | 4    | 9%  | 14      | 32% |
| 縮 小 |               |    |   | D | 0    | —   | 0       | —   |
| 廃 止 |               |    |   |   | 1    | 2%  | 1       | 2%  |
| 計   | 26            | 17 | 1 | 0 | 44   | —   | 44      | —   |

一次評価をベースとして、別添のとおり二次評価（案）をまとめています。調書の記載内容から読み取れる課題等について、更に踏み込んで見直し等に取り組むべき指摘事項を「評価内容」の欄に記載しています。

各所属が自ら評価を行うことによって課題や取り組むべき事項を整理し、再認識することを目的としているため、二次評価が「継続」であって、課題と今後の取組みが整理されている事業については、「評価内容」は記載していません。

なお、「課題」や「今後の取組み」、「評価内容」に記載された事項について、見直しや改善が図られているか、年度末を目処にフォローアップを行う予定です。

## 6. 実施手法の見直し

評価制度そのものについても、評価の過程や公表後における意見等を踏まえて、本取組をより実効性の高いものとするため、実施手法の見直しを行い、次年度以降の評価に反映していきます。